

令和7年度 福島県立郡山東高等学校の部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間活動計画及び部活動休養日等を示した毎月の活動計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にして、活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日月曜日及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。
 - ※ 設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
 - ※ 年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。
- 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。詳しくは年間活動計画をご覧ください。
- 定期考査の場合は、定期考査時間割発表後から考査3日目までは、休養日とします。ただし、定期考査後2週間以内に公式大会がある等の理由により、練習が必要な部活動については、許可制により1時間以内の活動を認めます。

2 練習時間について

- 練習時間の上限を、平日2時間、休日3時間とします。
 - ※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭まで御連絡ください。
(024-932-0898)